アズワン株式会社

証券コード：7476

第54回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成27年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時予定）

開催場所

大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル2F「ペリドット」
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議　案

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件
第4号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打ち切り支給の件
第5号議案　取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

目次

- 招集ご通知 …… 3
- 株主総会参考書類 …… 7
- 事業報告 …… 16
- 連結計算書類 …… 40
- 計算書類 …… 44
- 監査報告 …… 47

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
平成27年6月25日（木曜日）午後6時まで
※詳細につきましては、P.5～6をご参照ください。

経営理念

「革新と創造」

フロンティア精神を胸に
常に挑戦し続ける企業でありたい

アズワンは、「革新と創造」を経営理念に掲げ、常に変化を求め、現状維持を好まず、歩みを止めることがありません。
また、それまでなかったものを、オンリーワンの何かを創り出します。
それは、新しい商品であり、新しい価値であり、新しい仕組みであります。

Management Plan

中長期ビジョン 平成31年度の目指す姿 ～持続的成長と株主価値最大化～

これからの更なる成長への再加速をすべく、平成31年度に連結売上高700億円、
営業利益率13%、ROE11%を達成することを目標といたします。

ステークホルダーと一体となり、経営をしていく
（ As One ）

経営ビジョン

「アズワンは、「科学」・「医療」を中心とした専門分野を主な事業領域とし、顧客が必要とする商品・サービス・情報を提供することで、社会に貢献する企業を目指します」

アズワンのビジネスモデル

研究・産業・医療機器のハブとして、情報とモノを繋いで新しい価値を創造し続けます。

お客様の欲しい物が必ず見つかり、それを早く、そして簡単に手に入れられるように、独自のビジネスモデルで、新しい価値の創造に邁進いたします。

証券コード　7476
平成27年6月9日

株　主　各　位

大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
アズワン株式会社
代表取締役社長　井内卓嗣

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年6月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　　大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル2階「ペリドット」
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項
1．第54期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第54期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件

第2号議案　定款一部変更の件

第3号議案　補欠監査役1名選任の件

第4号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

第5号議案　取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

・法令及び定款第15条の定めにより、本招集ご通知に際し提供すべき事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」については本書には記載せず、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.as-1.co.jp）に掲載しております。したがいまして、本書に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.as-1.co.jp）に掲載させていただきますのでご了承ください。

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を
会場受付へ提出
（捺印は不要）

株主総会開催日時
平成27年
6月26日(金)
午前10時

2 議決権行使書を郵送する場合

各議案の賛否を
表示のうえ投函
（お早めにご投函ください）

行使期限
平成27年
6月25日(木)
午後6時 到着分まで

3 インターネットによる議決権行使の場合

6ページを
ご参照ください

行使期限
平成27年
6月25日(木)
午後6時まで

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使について

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証するための重要な情報です。管理には十分ご注意ください。

(3) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申しあげます。

(4) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) インターネットによって複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社「株式会社ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記1. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》
インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　日本証券代行株式会社　代理人部
ウェブサポート専用ダイヤル　0120-707-743
9：00～21：00（土曜・日曜・祝日も受付）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当社は、連結当期純利益を基準に配当性向30パーセントを目標とする業績連動型の利益配分を行うことを配当政策の基本方針としております。

第54期の期末配当につきましては、この基本方針に従うとともに、平成26年3月期において連結売上高500億円を超えたことを記念いたしまして、記念配当5円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき36円（普通配当31円、記念配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は689,864,004円となります。

これにより中間配当金（1株につき普通配当30円、記念配当5円）を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき71円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

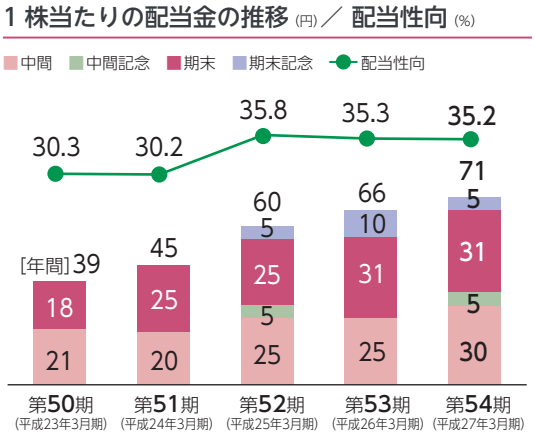

2 その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

(1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するとともに、一部号数の繰下げを行うものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条（取締役の責任免除）第2項及び第39条（監査役の責任免除）第2項の一部を変更するものであります。
なお、定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目　的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目　的） 第2条　（現行どおり）
(1) ～ (8)　（条文省略） （新　　設）	(1) ～ (8)　（現行どおり） (9) 医薬品、試薬及び医薬部外品の販売及び輸出入
(9) ～ (28)　（条文省略） （新　　設）	(10) ～ (29) （現行どおり） (30) 試験研究用生物（主に魚類）・植物全般の販売及び輸出入
（新　　設）	(31) 試験研究用生物（主に魚類）・植物全般の取扱いに要する各種機器、器具、用品の製造、販売及び輸出入
(29) ～ (33)　（条文省略）	(32) ～ (36) （現行どおり）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第29条　（条文省略） 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 （監査役の責任免除） 第39条　（条文省略） 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第29条　（現行どおり） 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 （監査役の責任免除） 第39条　（現行どおり） 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案　補欠監査役1名選任の件

監査役　塚田　尚氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。当社の監査役は3名（内社外監査役3名）となりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期となります。なお、この選任の効力は、次回定時株主総会開始の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
森（もり）　澤（さわ）　武（たけ）　雄（お） （昭和36年8月27日生）	平成元年 4月　弁護士登録 協和綜合法律事務所入所 平成７年 4月　森澤武雄法律事務所開設（現任） （重要な兼職の状況） オーナンバ株式会社監査役 甲南大学法科大学院教授	—

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森澤武雄氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 森澤武雄氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有しておられることから、これらの知識、経験を当社の監査に反映していただきたいため、選任をお願いするものであります。
なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識、豊富な経験を有されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 森澤武雄氏が監査役に就任することとなった場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の定めにより責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、本年3月10日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会の終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、社外取締役を除く取締役4名に対し、各氏の就任の時から本総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、打ち切り支給の時期につきましては各氏の取締役退任の時とし、その具体的金額、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
井　内　卓　嗣	平成17年 6月　当社取締役 平成20年 4月　当社専務取締役 平成21年 6月　当社代表取締役社長(現在に至る)
小　野　元　孝	平成21年 6月　当社取締役 平成26年 4月　当社常務取締役(現在に至る)
山　田　一　人	平成24年 6月　当社取締役 平成26年 4月　当社常務取締役(現在に至る)
星　野　康　之	平成24年 6月　当社取締役(現在に至る)

第5号議案　取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成18年6月29日開催の当社第45回定時株主総会において、年額5億円以内（定款に定める取締役の員数は12名以内）として、ご承認をいただいておりますが、本総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴いストックオプション制度を導入し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記報酬等の額の範囲内で、ストックオプションとしての新株予約権を下記のとおり発行いたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（社外取締役を除く。）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、4名であります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

② 新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる新株予約権の総数400個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会において定める額とする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の翌日から50年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

以上

MEMO

第54期 事業報告

1.企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況 17
2 直前3事業年度の財産及び損益の状況 21
3 重要な親会社及び子会社の状況 22
4 対処すべき課題 22
5 主要な事業内容 26
6 主要な営業所等 26
7 使用人の状況 29
8 借入先の状況 29
9 その他企業集団の現況に関する重要な事項 29

2.会社の現況

1 株式の状況 30
2 新株予約権等の状況 30
3 会社役員の状況 31
4 会計監査人の状況 35
5 業務の適正を確保するための体制 35

提供書面

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1.企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況

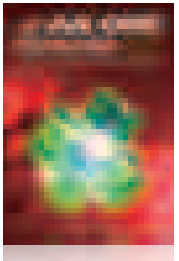
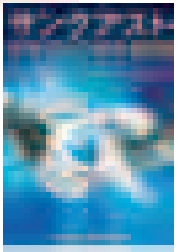

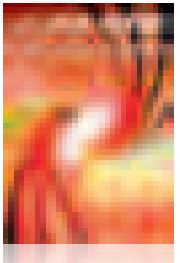

①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済対策・金融政策の効果などを背景に企業業績・雇用情勢の改善傾向が見られ、回復基調で推移しました。一方で平成26年4月の消費税増税や悪天候による個人消費の足踏み、急速な円安に伴う物価上昇、原油価格の下落に伴う世界経済の混乱など、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループとしましては、各種カタログの発刊によるマーケットの拡大、各種サービスの拡充等積極的な営業活動に注力いたしました。

営業面では、総合カタログとして平成26年11月に「研究用総合機器カタログ2015及び産業用研究機器カタログ2015（以下、合わせて「総合カタログ」という）」を発刊し、専門カタログとして平成26年12月に静電対策商品やクリーンルームで使用する消耗品等を掲載した「アズピュアクリーン環境・静電対策カタログ2015（以下、「アズピュアカタログ」という）」を発刊いたしました。加えて、当社グループ初となる外国人研究者向けカタログ「Laboratory Catalog（以下、「英文カタログ」という）」を平成27年3月に発刊いたしました。

「総合カタログ」につきましては、工学系研究室をはじめ、さまざまな実験・研究で使われる樹脂・金属などの各種材料とその加工機器類の品揃えを大幅に増やしました。また、ユニークなオリジナル商品については、カタログ発刊前から先行的に販売を開始してまいりました。

「アズピュアカタログ」につきましては、スマートフォン等の電子部品関連や自動車の電装部品関連で引合いが活発化する中、新商品を投入し、販売拡大に繋げることができました。

「英文カタログ」につきましては、グローバル化の進展とともに、日本で活躍している外国人研究者の開拓やアジア各国の販売店網の活性化に繋げてまいります。

サービス面では、修理サービスの納期短縮や商品情報の充実、WEBやEDI等を利用した自動受注比率の向上を図るなど、お客様の利便性の向上と業務効率化を推進してまいりました。

また、平成26年春に大阪ショールームのオープンと東京ショールームのリニューアルにより、使用されるシーンをイメージしやすいスペースを提供し、商談等に活用してまいりました。

販売費及び一般管理費については、人件費や物流費及び減価償却費が増加したこと等により、前期比1億27百万円増の95億9百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は520億41百万円（前期比1.7%増）、営業利益は59億84百万円（同1.1%増）、経常利益は61億57百万円（同3.9%増）、当期純利益は38億69百万円（同7.9%増）となりました。

連結売上高	520億41百万円	前期比 1.7% 増
連結経常利益	61億57百万円	前期比 3.9% 増
連結営業利益	59億84百万円	前期比 1.1% 増
連結当期純利益	38億69百万円	前期比 7.9% 増

研究・産業機器部門

売上高	405億34百万円	前期比 2.3% 増

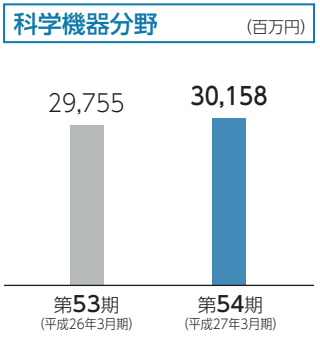

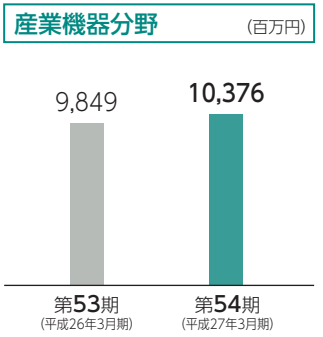

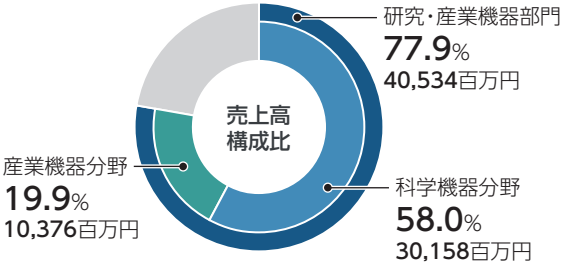

研究・産業機器部門のうち、研究向けである科学機器分野は、消耗品は堅調に推移しましたが、大学や公的研究機関の一部において予算消化に様子見ムードが続きました。しかし、年度末にかけては分析機器の引合いが増え、また、平成26年11月に発刊した総合カタログが販売に寄与したことなどから、売上高は301億58百万円（前期比1.4%増）となりました。

一方、製造現場を対象とする産業機器分野は、スマートフォン等の電子部品関連や自動車の電装部品関連の堅調な景況感を受け、特に静電対策商品やクリーンルーム関連の消耗品が堅調に推移しました。また平成26年12月に発刊したアズピュアカタログも販売に寄与し、売上高は103億76百万円（同5.3%増）となりました。この結果、同部門の売上高は405億34百万円（同2.3%増）となりました。

病院・介護部門

売上高	115億7百万円	前期比 0.7% 減

病院・介護部門 (百万円)

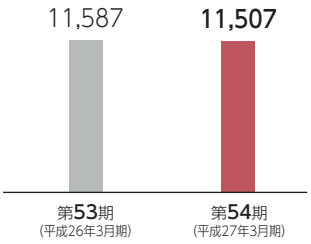

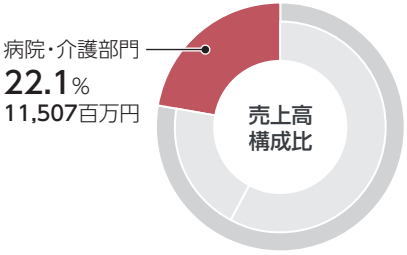

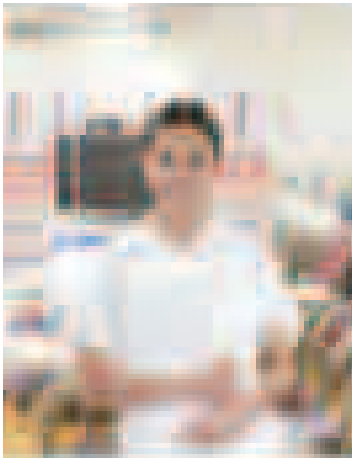

病院・介護部門につきましては、期初においては消費税増税後の反動が影響し、また秋口以降からは施設の建設竣工の遅れや、介護施設等で人材確保難による施設オープンの先延ばし等があり引合いが鈍化しました。年度末にかけても、昨年度末の駆け込み需要に届きませんでした。しかし、昨年度から取組んでいる病院・診療所の新設や移設案件等の獲得への攻めの営業による売上は順調に増加しており、今後に繋がる活動の柱となってきております。この結果、同部門の売上高は115億7百万円（前期比0.7%減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は5億39百万円であり、主に情報機器、金型及びソフトウエアに投資しております。

なお、所要資金は自己資金を充当いたしました。

③資金調達の状況

特記すべきものはありません。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別		第51期（平成24年3月期）	第52期（平成25年3月期）	第53期（平成26年3月期）	第54期（当連結会計年度）（平成27年3月期）
売上高	（百万円）	47,204	48,128	51,192	**52,041**
経常利益	（百万円）	5,102	5,260	5,928	**6,157**
当期純利益	（百万円）	2,855	3,209	3,587	**3,869**
1株当たり当期純利益金額	（円）	149.00	167.50	187.18	**201.91**
総資産	（百万円）	60,819	61,775	64,460	**66,668**
純資産	（百万円）	36,880	39,681	42,660	**45,850**
1株当たり純資産額	（円）	1,924.44	2,070.65	2,226.15	**2,392.65**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。

売上高

（単位：百万円）

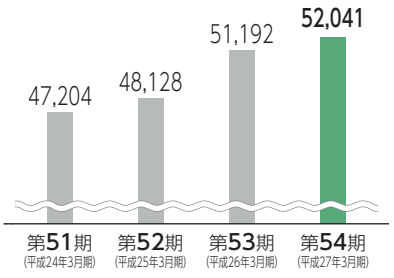

経常利益

（単位：百万円）

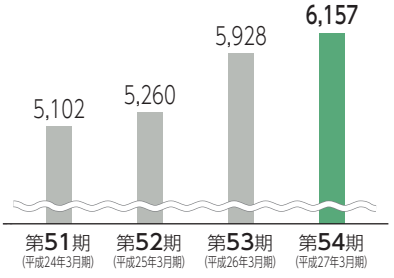

当期純利益／1株当たり当期純利益金額

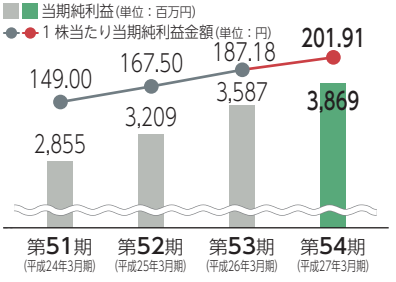

総資産

（単位：百万円）

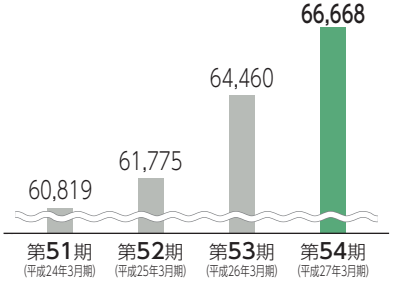

純資産

（単位：百万円）

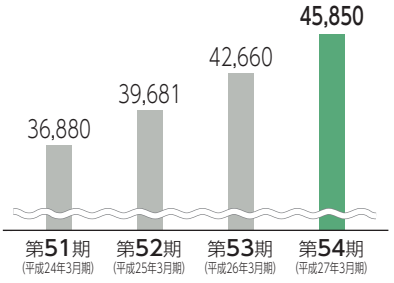

1株当たり純資産額

（単位：円）

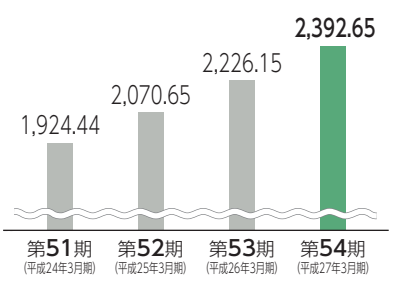

3 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
亜速旺（上海）商貿有限公司	800 百万円	100 %	研究用科学機器等の販売
ニッコー・ハンセン株式会社	45	100	理化学機器等の輸入・販売
井内物流株式会社	10	100	倉庫管理及び荷役

4 対処すべき課題

「中期経営計画（New Action Next ASONE -NANA-）」の推進

当社グループでは、平成27年度から平成31年度の5年間の計画として、「中期経営計画（New Action Next ASONE -NANA-）」を策定しました。平成31年度に達成すべき目標に向け活動していくとともに、その先の将来に向けても成長を続けることができる経営基盤を作ってまいります。

【中期経営計画（New Action Next ASONE -NANA-）（平成27年度～平成31年度）】

■経営ビジョン

アズワンは、「科学」・「医療」を中心とした専門分野を主な事業領域とし、
顧客が必要とする商品・サービス・情報を提供することで、
社会に貢献する企業を目指します

■3つの成長戦略

ⅰ	成長への再加速
ⅱ	高収益性の追求
ⅲ	株主価値の最大化

■目標とする経営指標

3つの軸となる成長戦略を推進し、5年後の平成31年度において、連結売上高700億円、連結営業利益率13%、ROE11%を実現することを目標としております。

“アジアの「科学」と「医療」のトップブランドになる”

～ 圧倒的な高収益ディストリビューターへ ～

		平成27年3月期		平成32年3月期
成長への再加速	売上高	520億円	→	700億円
高収益性の追求	営業利益率	11.5%	→	13.0%
株主価値の最大化	ROE	8.8%	→	11.0%

主な課題は、以下のとおりです。

①ｅコマース事業の推進

現在、紙のカタログにおいて７万点の商品を取扱っておりますが、インターネットを最大限に活用することで、取扱商品点数を100万点に拡大していく予定です。

そのため、理化学機器卸としての専門性を活かし、商品特性に応じた専門的な絞込検索により、必要な研究機材などを瞬時に探し出せる商品検索システム「AXEL」をリリースし、検索性を格段に向上させてまいります。販売店様との受発注システム「ai-com web」やユーザー様の管理購買や集中購買を直接的に支援する「ocean」等に接続することで、今まで以上に販売店様やユーザー様の利便性の向上を図ります。

eコマースを支える物流機能としては、今まで以上に多品種・小ロットの取扱いが見込まれるなかでも、「必要なものが必要なときに必要な分だけ納入される安心感」をご提供できるよう、一層の物流機

能強化及び在庫・仕入管理体制強化並びに設備・情報システム面の充実を図ってまいります。より多様化するお客様からのご要望に応え、コスト削減とサービス強化を両立できるよう努力してまいります。

理化学・医療分野のプロフェッショナルとしてのeコマース戦略

専門性を活かしたサイト構築	商品数の抜本的拡大	新しい付加価値の提供
アズワンオリジナル検索システム AXEL リリース	取扱商品点数 7万点 ⇒ 100万点	新たなサービス・情報の提供

多様化する市場ニーズに独自のeコマースで対応！

②海外事業の推進

当社グループは、現在世界30ヶ国以上から商品を調達し、カタログに掲載しております。今後も、世界で通用する商品を開拓・発掘し、お客様にご提供していく方針であります。

また、中国にて現地法人を設立し、現在、上海、広州、蘇州、天津、北京、大連で営業をしております。中文カタログや英文カタログの発刊により、現地販売店網の育成・活性化を図るとともに、物流インフラ整備及び在庫の拡充を図り、利便性を向上させカタログの利用を促進してまいります。

今後は、中国を中心としたアジアでの商品企画・調達・販売の一貫体制の構築も図ってまいります。

アジア戦略

- ◆ 中文カタログ・英文カタログの発刊
- ◆ 商品企画、調達、販売の一貫体制
- ◆ 販売エリア拡大　◆ 物流インフラ整備及び在庫の拡充

③新規商材の企画・開拓の推進

当社グループは、掲載商品の構成、品質及び機能の向上、競争力ある価格設定、オリジナル商品開発等による他社との差別化等を進めてまいりました。

当社の総合カタログに掲載している比較的汎用性の高い商品に加え、より専門性の高い商材の取扱

いにも一層注力し、市場ニーズを捉えた各種専門カタログの発刊等、品揃えの充実に努めてまいります。更に、当社の専門性を活かした新規商材を投入し、紙カタログに掲載しないeコマースのみでの商材を含め、取扱商品点数を100万点に拡大していきます。今後も市場の変化に機敏に対応しつつ、新商品の開拓に努めてまいります。

④高収益性の追求

当社グループは、卸でありながら10％以上の営業利益率を維持してまいりましたが、更なる収益性の向上を目指してまいります。これまで、海外からユニークな商品を調達することや、機能・仕様・デザイン等を独自に企画することで、他社との差別化を進めてまいりました。今後も、更なるオリジナル商品の強化や製造国の最適化によるコストダウン等により、取扱商品の収益性を高めてまいります。

また、eコマース展開やIT投資を積極的に行い、販売店様を含めた業務効率をより向上させることで、コストダウンを図ってまいります。例えば、受発注についてもEDI（電子データ交換）などのシステム利用を促進する等、双方のオペレーションの効率化等に努めてまいります。加えて、「全社的な販管費の見直し」を推し進め、高収益性を追求してまいります。

オリジナル商品の強化

- **機能・仕様・デザイン等の優位性追求**
- **製造国の最適化によるコストダウン**

⑤資本コストを意識した経営の推進

当社グループは、資本効率を意識して更なる成長への積極的な投資を行い、一株あたりの利益を高めてまいります。また、資本コストを意識し、ROE（株主資本利益率）を高めることで、企業価値の向上に努めてまいります。

「革新と創造」という経営理念のもと、常に新しいことにチャレンジし、新しい仕組みを作り出し、「中期経営計画（New Action Next ASONE -NANA-）」の推進により、業容を拡大させてまいります。

5 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

研究用科学機器、看護及び介護用品、一般産業機器消耗品の販売

6 主要な営業所等 (平成27年3月31日現在)

① 当　社	
本　社	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
東京支店	東京都中央区
横浜支店	横浜市港北区
名古屋支店	名古屋市中区
札幌営業所	札幌市中央区
仙台営業所	仙台市青葉区
つくば営業所	茨城県つくば市
大宮営業所	さいたま市大宮区
静岡営業所	静岡市葵区
京都営業所	京都市下京区
神戸営業所	神戸市中央区
広島営業所	広島市南区
高松営業所	香川県高松市
福岡営業所	福岡市博多区
東京物流センター	埼玉県北葛飾郡杉戸町
大阪物流センター	大阪市西淀川区
九州物流センター	福岡県朝倉市
和歌山CIC	和歌山県海草郡紀美野町
② グループ会社	
ニッコー・ハンセン株式会社	大阪市此花区
井内物流株式会社	大阪市西区
亜速旺(上海)商貿有限公司	中国上海市

(注) 1. 平成27年4月1日付で西東京営業所及び沖縄営業所を開設いたしました。
2. 東京物流センター、大阪物流センター、九州物流センター及び和歌山CICの運営につきましては、井内物流株式会社へ業務委託しております。

（ご参考）**事業所拠点一覧**（平成27年6月9日現在）

ビーカーひとつでも即日出荷できる物流体制と、多様化するお客様のご要望にお応えするネットワークを構築しています。

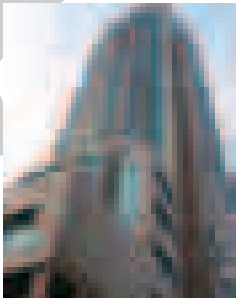

札幌営業所
大連分公司
北京分公司
天津分公司
蘇州分公司
亜速旺（上海）商貿有限公司
広州分公司
本社
大阪物流センター
神戸営業所
広島営業所
福岡営業所
九州物流センター
高松営業所
和歌山CIC
京都営業所
名古屋支店
静岡営業所
西東京営業所
横浜支店
東京支店
つくば営業所
東京物流センター
大宮営業所
仙台営業所
沖縄営業所

営業拠点（15拠点）

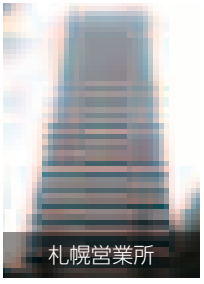
札幌営業所

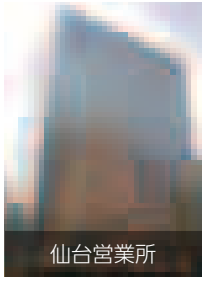
仙台営業所

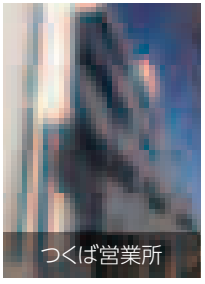
つくば営業所

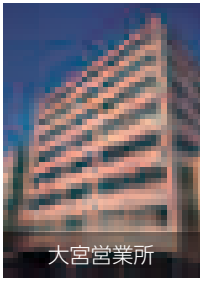
大宮営業所

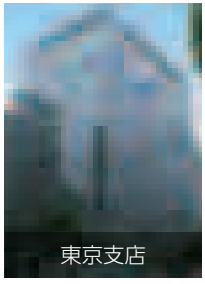
東京支店

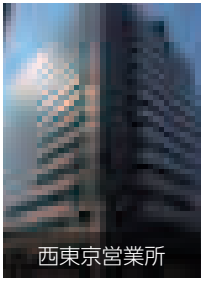
西東京営業所

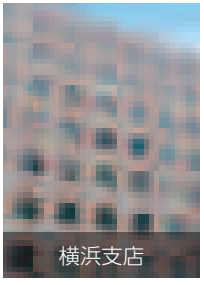
横浜支店

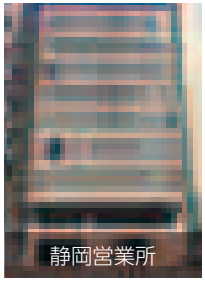
静岡営業所

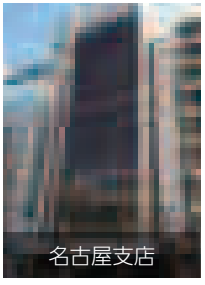
名古屋支店

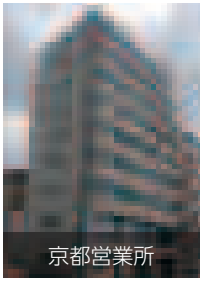
京都営業所

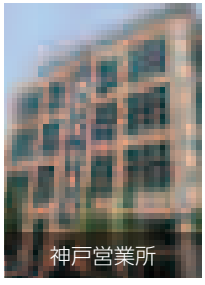
神戸営業所

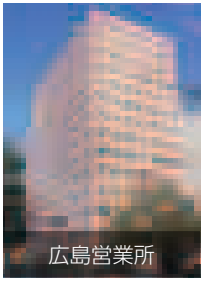
広島営業所

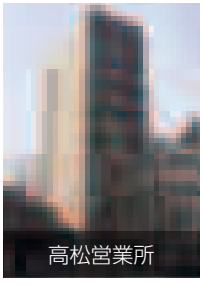
高松営業所

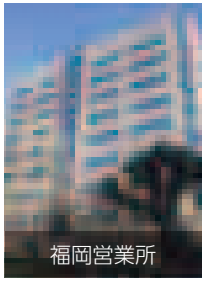
福岡営業所

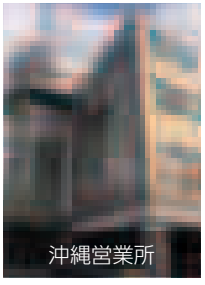
沖縄営業所

洗浄施設

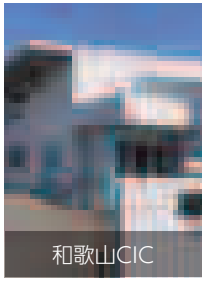
和歌山CIC

物流センター

東京物流センター

大阪物流センター

九州物流センター

7 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
449 名	25 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー等を含んでおりません。

(ご参考) **使用人数の推移**

(単位：名)

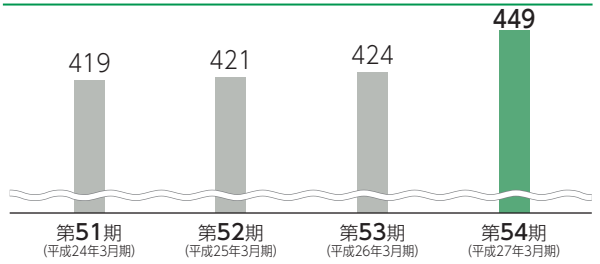

8 借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	4,795 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	550 百万円

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべきものはありません。

2.会社の現況

1 株式の状況（平成27年3月31日現在）

①発行可能株式総数　44,000,000株
②発行済株式の総数　20,688,135株
③株主数　7,989名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,394 千株	12.5 %
有限会社井内盛英堂	2,391	12.5
TAIYO FUND, L.P.	1,366	7.1
株式会社りそな銀行	926	4.8
井内英夫	593	3.1
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	565	3.0
井内美佐子	534	2.8
井内郁江	501	2.6
池尻由貴	465	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	348	1.8

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から株主名簿上の自己株式（1,525,972株）を控除して計算しております。
2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。

所有者別株式分布

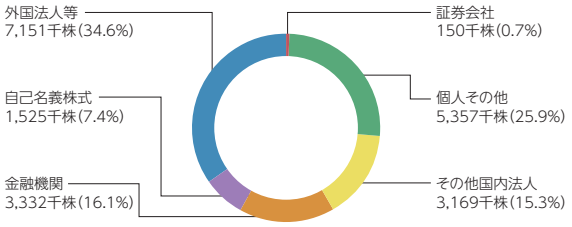

株主数の推移

(単位：名)

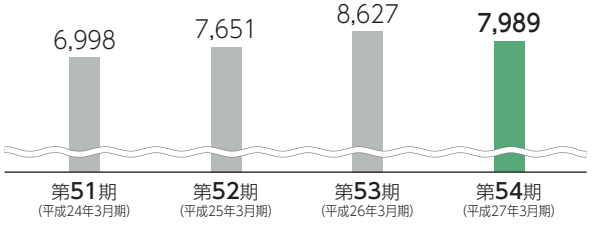

2 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

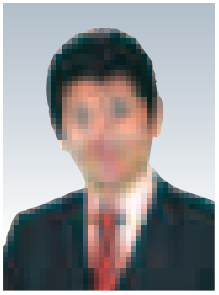

代表取締役社長

井内 卓嗣（いうち たくじ）

担当及び重要な兼職の状況

営業本部長
ニッコー・ハンセン株式会社取締役
井内物流株式会社取締役

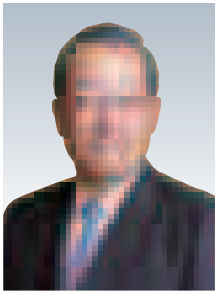

常務取締役

小野 元孝（おの もとたか）

担当及び重要な兼職の状況

コーポレート本部長兼総務部長
兼経営企画部長
ニッコー・ハンセン株式会社取締役

常務取締役

山田 一人（やまだ かずひと）

担当及び重要な兼職の状況

マーケティング本部長
兼IT推進本部長兼マーケティング部長
兼東京支店長

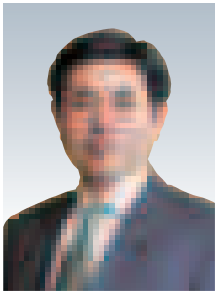

取締役

星野 康之（ほしの やすゆき）

担当及び重要な兼職の状況

海外事業本部長兼国際部長
亜速旺（上海）商貿有限公司董事

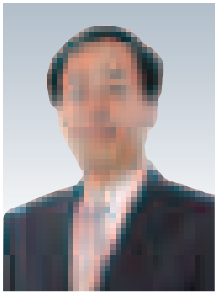

取締役　社外

松尾 誠人（まつお まこと）

担当及び重要な兼職の状況

内外電機株式会社監査役
オークラ輸送機株式会社監査役

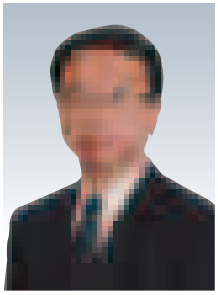

監査役（常勤）　社外

鈴木（すずき）　一孝（かずたか）

担当及び重要な兼職の状況

ニッコー・ハンセン株式会社監査役
井内物流株式会社監査役
亜速旺（上海）商貿有限公司監事

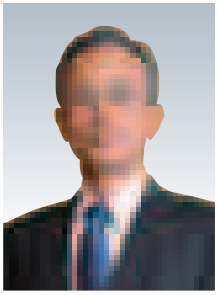

監査役　社外　独立役員

岡澤（おかざわ）　修（おさむ）

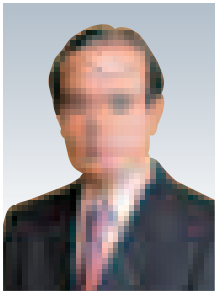

監査役　社外

辻村（つじむら）　太喜雄（たきお）

担当及び重要な兼職の状況

辻村太喜雄公認会計士事務所長

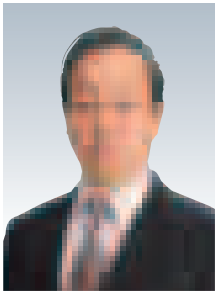

監査役　社外　独立役員

塚田（つかだ）　尚（たかし）

(注) 1. 松尾誠人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役4名は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役岡澤　修及び塚田　尚の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役辻村太喜雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
5. 監査役塚田　尚氏は、経理・財務部門における長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 平成27年4月1日付をもって、取締役の担当に変更がありました。

氏名	変更前	変更後
井内卓嗣	代表取締役社長兼営業本部長	代表取締役社長
小野元孝	常務取締役コーポレート本部長 兼総務部長兼経営企画部長	常務取締役コーポレート本部長
山田一人	常務取締役マーケティング本部長 兼IT推進本部長兼マーケティング部長 兼東京支店長	常務取締役マーケティング本部長 兼営業本部長兼東京支店長

②取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	報酬等の額
取締役	7 名	216 百万円
（うち社外取締役）	（1）	（3）
監査役	4	22
（うち社外監査役）	（4）	（22）
合計	11	239

(注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額41百万円（取締役6名に対し41百万円）が含まれております。
3. 上記のほか、平成26年6月27日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、退任取締役2名に対し役員退職慰労金92百万円を支払っております。なお、この金額には当事業年度及び過年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

③社外役員に関する事項

イ．他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職状況	当社との関係
取締役	松尾誠人	内外電機株式会社監査役 オークラ輸送機株式会社監査役	特別の関係はありません 特別の関係はありません
監査役	鈴木一孝	ニッコー・ハンセン株式会社監査役 井内物流株式会社監査役 亜速旺（上海）商貿有限公司監事	子会社 子会社 子会社
監査役	辻村太喜雄	辻村太喜雄公認会計士事務所長	特別の関係はありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
取締役　松尾誠人	16回	16回	—	—
監査役　鈴木一孝	16回	16回	9回	9回
監査役　岡澤修	16回	16回	9回	9回
監査役　辻村太喜雄	16回	15回	9回	9回
監査役　塚田尚	16回	16回	9回	9回

(b) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役　松尾誠人氏は、経験豊富な経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役全員は、取締役会において疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する事項の協議等を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4 会計監査人の状況

①名　　称　　新日本有限責任監査法人

②報 酬 等 の 額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、取締役会規程を整備し、取締役会規程に則り会社の業務執行を決定します。
・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行します。
・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督いたします。
・取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けます。
・取締役及び使用人がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」を制定いたします。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存いたします。
・情報の管理については、「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ対策基準書」を制定し、適切に管理を行います。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスクの発生防止に係る管理体制の整備、及び発生したリスクへの対応等を定めた、リスク管理規程を制定いたします。
・代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定します。
・各部門の長である取締役及び使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直します。
・会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行います。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を制定し、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図ります。
・取締役会において中期経営計画、年度予算を策定し、取締役は達成に向け職務を執行し、取締役会がその実績管理を行います。
・部長会等の会議体を通じ、経営方針の周知徹底と社内における意思疎通を図ります。

⑤当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」を制定し、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に則り適正に処分します。
・研修担当部門によるコンプライアンス教育・研修を実施いたします。
・監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役に適宜報告いたします。

⑥子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適正な管理統制を行います。
・当社は子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な情報を定期的に報告するよう義務付けます。

⑦子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社のリスクマネジメント委員会において、子会社のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他の重要事項を決定いたします。
・当社は子会社の取締役からの報告を通じて、子会社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直します。

⑧子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・子会社においても当社に準拠した社内規程等の整備等を行い、これに必要な体制を構築するものとします。

・当社の取締役会は、子会社の中期経営計画、年度予算の策定及び実績の管理を行うものとします。

⑨子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・子会社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に準じて、取締役会を運営し、取締役の職務執行を監視・監督します。
・子会社の規模や業態等に応じて、適正数の監査役を配置いたします。
・子会社においても当社と共通の「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」を制定いたします。
・当社の監査室は、子会社に対して年1回の内部監査を実施いたします。
・当社の監査役又は監査室は、必要に応じて子会社に対する監査を実施いたします。
・当社は、子会社の取締役及び使用人が外部弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備いたします。

⑩監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役スタッフを置くこととします。
・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その人事に関しては事前に取締役と監査役が意見交換を行います。
・監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとします。

⑪当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告いたします。
・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役会に報告いたします。
・監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、部長会等の重要な会議に出席いたします。

⑫子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・子会社の取締役及び監査役並びに使用人は、当社の監査役の求めに応じて会社の業務執行の状況を報告いたします。
・子会社の取締役及び監査役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査役会に報告いたします。
・当社の監査役は、子会社の取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、子会社の重要な会議に出席いたします。

・当社の内部通報制度の担当部署は、当社の監査役に対して、子会社における内部通報の状況を定期的に報告いたします。

⑬監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査役へ報告を行った取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対し、当該報告を行ったことを理由とする解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。
・監査役への報告を行った者及びその内容については、報告者のプライバシーに十分に配慮し、厳重な情報管理を行います。

⑭監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署にて審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
・監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。
・監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けます。

⑮その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役会は、代表取締役社長と適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
・監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保ち、内部監査部門の充実を図ります。
・監査役は、主要な稟議書・報告書等やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧及び徴求し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めます。
・監査役は、会計監査人と四半期ごとに会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

⑯反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える違法行為等を行う反社会的勢力又はこれらに準ずる団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
・当社は、平時において反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては警察その他外部の専門機関と連携して、適切な対応をとるものとします。
・子会社においても、「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」等に基づき、反社会的勢力排除に向け必要な体制を整備します。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月9日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

コーポレート・ガバナンス体制図

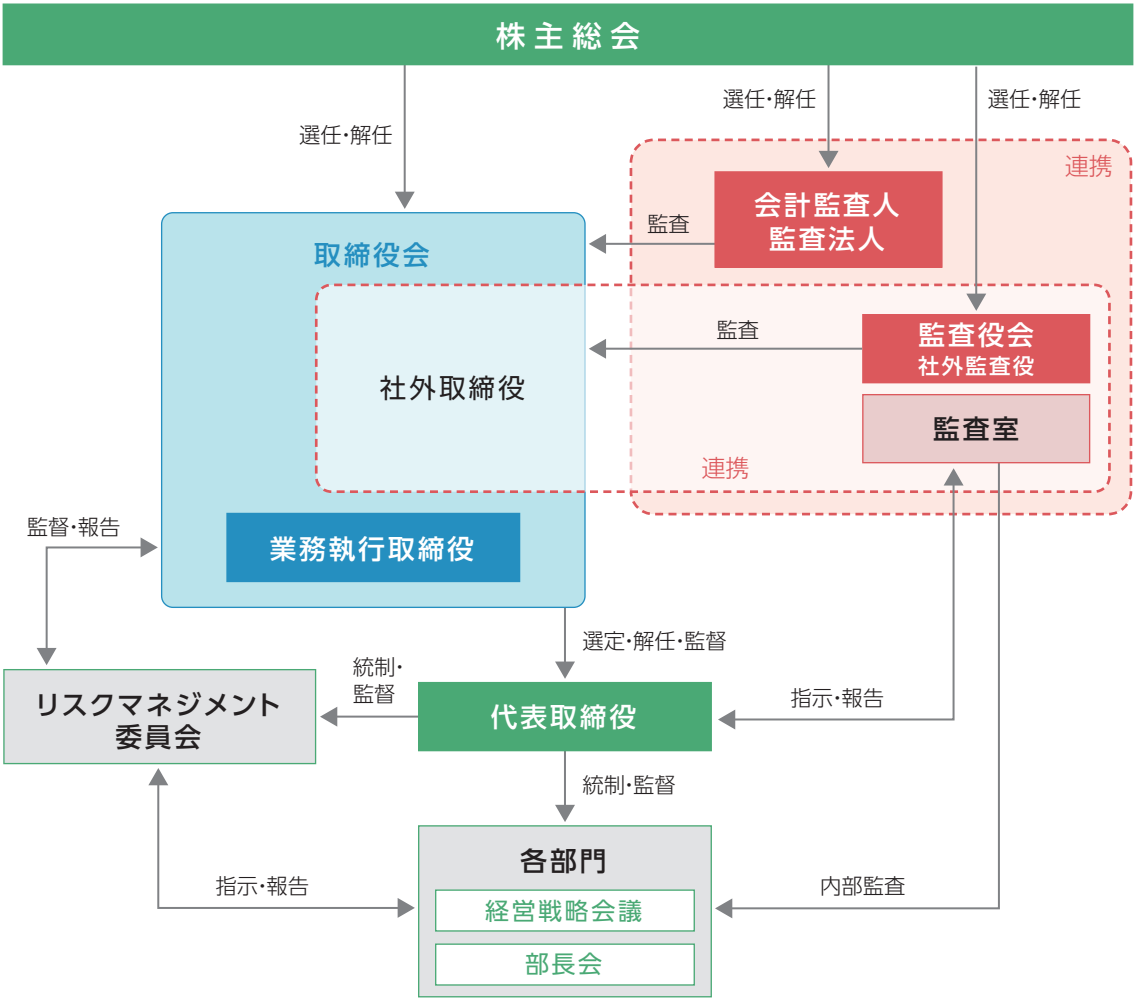

第54期 連結計算書類
計算書類

連結計算書類

連結貸借対照表	41
連結損益計算書	42
連結株主資本等変動計算書	43

計算書類

貸借対照表	44
損益計算書	45
株主資本等変動計算書	46

連結計算書類

連結貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**44,402**
現金及び預金	17,437
受取手形及び売掛金	17,359
電子記録債権	2,652
有価証券	1,000
たな卸資産	5,312
繰延税金資産	309
その他	353
貸倒引当金	△ 24
固定資産	**22,266**
有形固定資産	**5,753**
建物及び構築物	1,936
機械装置及び運搬具	71
工具、器具及び備品	328
土地	3,397
リース資産	10
建設仮勘定	8
無形固定資産	**1,248**
ソフトウエア	1,049
ソフトウエア仮勘定	157
その他	41
投資その他の資産	**15,264**
投資有価証券	10,305
退職給付に係る資産	271
繰延税金資産	4
投資不動産	4,251
その他	460
貸倒引当金	△ 29
資産合計	**66,668**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**15,144**
支払手形及び買掛金	11,313
短期借入金	1,070
未払法人税等	1,017
賞与引当金	498
その他	1,245
固定負債	**5,673**
長期借入金	4,275
繰延税金負債	475
役員退職慰労引当金	107
退職給付に係る負債	13
資産除去債務	431
その他	370
負債合計	**20,818**
（純資産の部）	
株主資本	**43,566**
資本金	**5,075**
資本剰余金	**5,469**
利益剰余金	**36,238**
自己株式	**△ 3,216**
その他の包括利益累計額	**2,283**
その他有価証券評価差額金	**2,035**
繰延ヘッジ損益	**14**
為替換算調整勘定	**232**
純資産合計	**45,850**
負債純資産合計	**66,668**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**52,041**
売上原価		**36,548**
売上総利益		**15,493**
販売費及び一般管理費		**9,509**
営業利益		**5,984**
営業外収益		
受取利息及び配当金	107	
不動産賃貸料	372	
その他	40	520
営業外費用		
支払利息	75	
不動産賃貸原価	242	
その他	29	347
経常利益		**6,157**
税金等調整前当期純利益		**6,157**
法人税、住民税及び事業税	2,103	
法人税等調整額	185	2,288
少数株主損益調整前当期純利益		**3,869**
当期純利益		**3,869**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,075	5,469	33,937	△ 3,214	41,267
会計方針の変更による累積的影響額			△ 111		△ 111
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,075	5,469	33,825	△ 3,214	41,155
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,456		△ 1,456
当期純利益			3,869		3,869
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,412	△ 1	2,411
当期末残高	5,075	5,469	36,238	△ 3,216	43,566

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,259	6	126	1,393	42,660
会計方針の変更による累積的影響額					△ 111
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,259	6	126	1,393	42,548
当期変動額					
剰余金の配当					△ 1,456
当期純利益					3,869
自己株式の取得					△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	775	7	106	889	889
当期変動額合計	775	7	106	889	3,301
当期末残高	2,035	14	232	2,283	45,850

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**42,765**
現金及び預金	16,724
受取手形	6,840
電子記録債権	2,652
売掛金	9,986
有価証券	1,000
商品及び製品	4,913
原材料及び貯蔵品	128
前渡金	30
前払費用	132
繰延税金資産	288
その他	84
貸倒引当金	△ 19
固定資産	**23,014**
有形固定資産	**5,733**
建物	1,920
構築物	11
機械及び装置	59
車輌運搬具	10
工具、器具及び備品	314
土地	3,397
リース資産	10
建設仮勘定	8
無形固定資産	**1,226**
ソフトウエア	1,031
ソフトウエア仮勘定	157
その他	37
投資その他の資産	**16,054**
投資有価証券	10,305
関係会社株式	29
関係会社出資金	800
破産更生債権等	27
長期前払費用	15
前払年金費用	251
投資不動産	4,251
その他	401
貸倒引当金	△ 28
資産合計	**65,779**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**14,693**
支払手形	380
買掛金	10,542
短期借入金	900
未払金	825
未払費用	149
未払法人税等	1,015
前受金	6
預り金	18
前受収益	36
賞与引当金	476
その他	341
固定負債	**5,602**
長期借入金	4,275
繰延税金負債	423
役員退職慰労引当金	102
資産除去債務	431
その他	370
負債合計	**20,295**
（純資産の部）	
株主資本	**43,433**
資本金	**5,075**
資本剰余金	**5,469**
資本準備金	5,469
利益剰余金	**36,105**
利益準備金	159
その他利益剰余金	35,945
別途積立金	32,200
繰越利益剰余金	3,745
自己株式	**△ 3,216**
評価・換算差額等	**2,050**
その他有価証券評価差額金	**2,035**
繰延ヘッジ損益	**14**
純資産合計	**45,483**
負債純資産合計	**65,779**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**50,438**
売上原価		**35,672**
売上総利益		**14,766**
販売費及び一般管理費		**8,957**
営業利益		**5,808**
営業外収益		
受取利息及び配当金	123	
不動産賃貸料	392	
その他	31	546
営業外費用		
支払利息	74	
不動産賃貸原価	242	
その他	28	344
経常利益		**6,010**
税引前当期純利益		**6,010**
法人税、住民税及び事業税	2,088	
法人税等調整額	168	2,257
当期純利益		**3,753**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,075	5,469	159	30,200	3,556	33,916	△ 3,214	41,245
会計方針の変更による累積的影響額					△ 108	△ 108		△ 108
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,075	5,469	159	30,200	3,448	33,808	△ 3,214	41,137
当期変動額								
剰余金の配当					△ 1,456	△ 1,456		△ 1,456
別途積立金の積立				2,000	△ 2,000	—		—
当期純利益					3,753	3,753		3,753
自己株式の取得							△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	2,000	296	2,296	△ 1	2,295
当期末残高	5,075	5,469	159	32,200	3,745	36,105	△ 3,216	43,433

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,259	6	1,266	42,512
会計方針の変更による累積的影響額				△ 108
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,259	6	1,266	42,404
当期変動額				
剰余金の配当				△ 1,456
別途積立金の積立				—
当期純利益				3,753
自己株式の取得				△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	775	7	783	783
当期変動額合計	775	7	783	3,079
当期末残高	2,035	14	2,050	45,483

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

アズワン株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　由佳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平岡義則　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズワン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズワン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

アズワン株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　林　由佳　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平岡義則　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズワン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

アズワン株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鈴　木　一　孝　㊞

監　査　役（社外監査役）　岡　澤　　修　㊞

監　査　役（社外監査役）　辻　村　太喜雄　㊞

監　査　役（社外監査役）　塚　田　　尚　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル 2F「ペリドット」

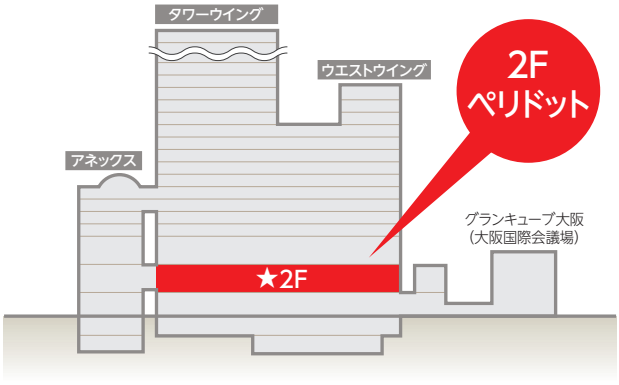

交通

- **京阪電車** 中之島線 **中之島駅**下車3番出口 直結
- **阪神電車** 阪神本線 **福島駅**下車 徒歩約10分
- **JR** 環状線 **福島駅**下車 徒歩約11分
  東西線 **新福島駅**下車 徒歩約9分

※上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス(JR大阪駅から約10分)もございますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の株主様へのお土産は、ご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT